



「実り」

いつまでも安心して住み続けられる地域を

- ・第60回自治体学校in福岡 参加感想 2
竹中康雄
- ・連載(8) 今を読み解く一枚 池田 豊 4
「ニッパチ豪雨・南山城水害と自治体労働者」
- ・北部自治体学校 品田 茂 6
「原発事故－新規制基準と京都北部の住民避難を考える－」
- ・総務省「自治体戦略2040構想研究会」の連続公開研究会開催のご案内 7
- ・交流の広場 8
- ・ふるさと再生 川俣勝義 9
「東海第二原発の立地・周辺自治体を訪問し視察・懇談」
- ・私の本棚 森 吉治 10
- ・続カメラ探訪 8 内野 憲 11
- ・事務局通信 12

くらしと自治

と自治

京都



(社)京都自治体問題研究所
 TEL: 075-241-0781
 FAX: 075-708-7042
 Email: kyoto@kyoto-jichiken.jp
 HP: <http://www.kyoto-jichiken.jp/>
 発行人 大田直史

(「住民と自治」 9月号付録)

第60回自治体学校in福岡 参加感想

日本共産党京都府会議員団事務局 竹中康雄

7月21日から23日まで開催された第60回自治体学校に参加しました。私は自治体学校への参加は初めて、福岡、博多へ行くのも初めてでしたが、濃密な内容で大変充実した3日間となりました。

1日目の記念シンポジウムは「地域・くらしに憲法をいかす」というテーマで、第1部リレートークは各分野それぞれの現場からの報告、第2部が特別対談でした。

憲法改悪を進めようとする安倍政権のもとで、「そもそも暮らしに憲法がいかされているのか」という対決軸を示すということは、自治体学校全体の大きな主題であると思いますが、そのことを縦軸に中学校給食実施と給食費無償化をめざす運動、生活保護を社会保障の権利として求める運動、沖縄の基地闘争、引揚げ港・博多の歴史から戦争を考える活動など重要な視点が提示されました。

とりわけ生活保護問題での田川英信さん(全生連事務局)の報告では、2012年成立した「社会保障制度改革推進法」により、今や「憲法25条は立法による改憲状態になっている」という鋭い指摘がされ、国民の権利意識が眠り込まれる危険性を訴えていました。

「パチンコやギャンブルをするな」という声や、「住居や衣服も現物支給にせよ」という維新の会の主張などを背景にしつつ、劣等処遇をして当然という意識は、一方でスティグマ(否定的烙印)と一体であり、それは「社会保障整備を推進するのは国の当然の責務である」という国民の権

利意識を後退させる状況があるのだと痛感しました。

引揚港・博多の歴史をとおして平和を考えるという堀田広治さん(「考える集い」事務局長)のお話は、同じく引揚港であった舞鶴のある京都府でも大事にしていくべき視点だと思いました。

第2部の特別対談は太田昇さん(岡山県真庭市長)へ石川捷治さん(九州大学名誉教授)がインタビューするという形式で、「里山資本主義」として今注目されている真庭市の挑戦と実績の中心にある市長の基本姿勢が浮かび上がるような内容でした。

木材パネルCLT(直交集成板)など、木材を活用した木造校舎の市立小学校、こども園を建設し、林業や製材業が盛んな地域にふさわしく、地元産ヒノキで製造した机、椅子が並ぶ校舎全体が木に親しみながら地域への理解を深める生きた教材になり、人材育成につながるという話や、人口の維持増加への手立てなどが興味深かったです。

副知事まで務めた京都時代の逸話も面白いものでした。自治体の情報そのものが主権者である国民のものであり、プライバシーを除いてすべて公開にして、部局長会議もオープンにしているとのことでした。部局長会議は「理事会会」として、民間で言えば取締役会との考えから、自分の職務の範囲を越えた意見をどんどん出せるようにするという、こういった組織でも陥りがちな問題を、いったい誰の

ために何のために仕事をするのかというそもそもの原点から共通認識を築いていくというその立場は、自治体のあり方としてすべての土台とすべきものと思いました。

2日目は、「いま地域医療で何が起きているのか」をテーマにした第2分科会に参加しました。

助言者は長友薫輝さん（津市立三重短期大学教授）でした。診療報酬・介護報酬の同時改定、地域医療構想を含む医療計画、介護保険事業計画、国保の都道府県化がいっせいに始動した現局面で、国は病床機能分化を推進し病床数を削減、病院在院日数を短縮、その受け皿として地域包括ケアシステムをすすめ、地方自治体には医療費抑制を競わせようとしているという状況が話されました。住民の医療アクセスをどう保障し、どう地域での議論を積み重ねて、地域医療をつくりあげていくのかという問題提起を、情勢と基本課題を明確に大変わかりやすいお話でした。

北九州市立病院や東京都の労働組合の方からの特別報告があり、公立病院の民営化や統廃合路線とたたかいながら、住民のための地域医療をいかに充実していくのか、リアルな実情が示されました。参加者からの質問や報告も各自治体や地方議会でまさに今取りくんでいる問題意識の鋭い内容が交流され、勉強になりました。

分科会の司会者は増田勝さん（自治労連中央執行委員）で、京都府が地域医療構想で病床数削減はせず、機能別病床数を明記しないなど国が進める医療費抑制策

とは一線を画している状況をつくってきていることなど、京都の実例もあげて紹介するコメントをされたので、参考になりました。

3日目、馬奈木昭雄弁護士（久留米第一法律事務所）の特別講演は、憲法の国民主権の基本原則を「国民の自由意志の合致」に基づくものとする本質的な解説を、水俣病訴訟を出発点にした50年間の弁護士活動のエピソードを交え、自ら体現化したお話しをされました。憲法を正面から踏みじろうとする安倍政権とのたたかいが大きな焦点となっている現在の情勢のもとで最終日にふさわしい格調の高いものでした。

自治体学校終了後の7月30日に有明訴訟（諫早湾干拓訴訟）で、福岡高裁判決に対して馬奈木さんが「国の主張を丸のみだ。有明海の再生、解決の道が遠のく」と怒りの表明が報道されましたが、その姿とあわせて記憶に鮮明に焼きつくことになりました。

3日間の自治体学校の全体では、本当に多彩で重要なテーマで活発な討論が行われました。自らが直接参加できたのは全く限られた一部分であり、いただいた資料などを読み、「復習」することが重要だと思いましたが、今回学んだ内容と自分が持った問題意識を大切にして、今後活かしていけるよう頑張ります。

お世話になった多くのみなさんに最後にお礼を申し上げます。

■大水害の経験

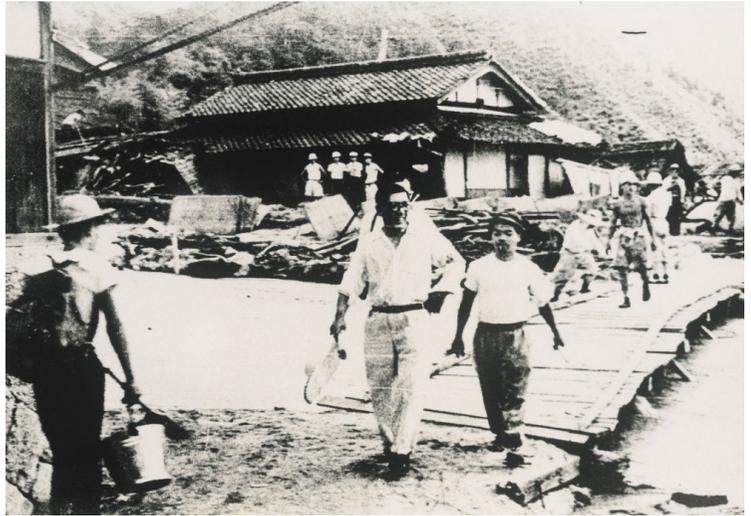
「平成30年7月豪雨」による被害は西日本を中心に死者220人・行方不明者10人(8月7日現在)という大災害を引き起こし、その復旧、復興には国、地方の各種行政機関、地域自治組織、ボランティア、等による全国的な取り組みが急がれます。

京都では「昭和28年災害」以来の大災害という表現で、大雨や台風被害の規模が語られることがあります。1953年8月の南山城水害と9月に発生した台風13号による相次ぐ災害を指します。当時を覚えている方は「ニッパチ豪雨」とも呼んでいます。

1953年は、気象庁の「災害をもたらした気象事例」によると、戦後から昭和の期間で最も災害発生数が多い年でした(平成に入ると発生件数は急増)。

6月死者・行方不明者1000名を超え、家屋被害は43万棟となった九州北部豪雨、7月死者・行方不明者1000人を超えた南紀豪雨、8月南山城豪雨、9月台風13号被害と続きました。

1953年8月14日から16日にかけての集中豪雨により、和東町湯船地域では総雨量428mm、時間雨量100mmに達する記録的な大雨となりました。井手町では大正池の堤防が決壊し大規模な被害ができました。相楽、綴喜地方だけで死者と行方不明者336名、重傷者1,366名、被災家屋5676戸、被害総額150億円(当時)の大災害となりました。



【1953年相楽郡湯船村(現・和東町)の被災地を見舞う蜷川知事】

■救援活動が変えた府職組

「南山城水害」への対応は京都の自治体労働者の立場を大きく転換、発展させました。

府職組(現京都府職労連)は水害発生直後の8月15日午前中に調査団を派遣し、午後には3年前に結成された府税支部を中心とする救援隊がトラックに救援物資を積んで井手町に到着、救援隊本部を設置し活動を開始しました。16日国民救援会、府学連、部落解放同盟、水道労組などで民主団体水害対策協議会(民水対)結成され、18日には京都総評が水害対策委員会を設置し、府職組は事務局の中心となりトラックの手配、救援隊の派遣、現地との連絡調整などの役割を果たしました。府職組はのべ500数十人、市職労100数十人などが一か月間にわたって復旧作業に従事しました。

しかし「民水対」の救援活動に対し、「民水対はアカだ」とか、宿舎として使用している学校会らの立ち退きを要求されるなどの嫌がらせもありましたが、寝食を忘れての住民への直接支援活動は住

民からの支持と共感を勝ち取るとともに、労働組合の性格も大きく転換することになりました。

■災害支援を通して住民の中へ

府職組は労働組合運動としての災害救援活動を通じて、「組織内に閉じこもるのではなく、地域住民の中へ」という方針を提起しました（この立場は2009年に京都市職労が方針とした「カウンター越しに市民に向き合うのではなく、カウンターを越えて市民の中へ」として活かされています）。府内各地で「府民の声を聞く会」を開催し、定期大会での議論をへて「住民の要求に応えられる自治体をつくろう」、「自治体労働者の本来の仕事を追求しよう」など、住民本位の府政推進と自治体労働者の生活と権利の確保が密接に結びついていることが自覚され方針化されていきました。

蜷川知事の最初の選挙であった1950年、府職組の執行委員会では「統一候補は支持するが、蜷川推薦は保留する」となりました。翌週の中央委員会のような、当時の榎本委員長は「私は席上、当然蜷川候補推薦を決定せよ、と発言すると、木村君が、そのとおり、と発言し、議長の内田君が、それでは蜷川推薦を決定します。と上手にさばき、何となく蜷川推薦が決定された」と述べています（京都府職員労働組合20年のあゆみ第三稿 1967年11月）。その結果、とりあえず推薦は決めたものの選挙闘争への参加はごく少人数となりました。

しかし、災害支援の活動をへた1954年の京都府知事選挙では「府民のための府政をすすめる」をスローガンの第一に掲げ、府職組として最初の本格的知事選挙を闘いました。

1953年の九州、紀伊半島、京都をおそった大災害への救援・支援活動は、戦後の民主運動、労働組合運動の在り方を大きく変えるきっかけともなりました。

全国レベルで総評など労働組合と民主団体を結集して中央災害対策本部が設置されました。同年6月に結成された全国国民医連も翌月から対策本部に加わり水害救援医療班活動に取り組み大きな役割を發揮しました。大きな被害を受けた福岡県においても福岡県評をはじめ労働組合、民主団体、社会党、共産党など約100団体が結集して福岡県民主団体水害対策協議会を結成しました。

1953年の一連の大水害と救援・支援活動は、特に自治体労働組合活動の原点、立脚点をどこに置くべきなのかを正面から問うものとなり、名実ともに「住民の命とくらしを守る」自治体労働運動の出発点となりました。

■緊急性を増す災害支援活動

大規模災害の時代に入った今、災害支援は一般に行われる地元社協によるボランティアセンターによる一元的受入れが優先され、受け入れ態勢が整わないために対応が大きく遅れる事例が数多く発生しています。しかし、組織があるところはそのつながりを生かして情報収集に努め、柔軟に迅速に一刻も早く支援に入ることが求められます。作業内容は個人ボランティアと同等であっても、労働組合や民主団体が自らの組織としての位置づけを明確にもって取り組むことの必要性を1953年の災害支援の経験は教えているのではないのでしょうか。被災直後に現地に足を踏み入れる蜷川知事の姿は、「住民の命とくらしを守る」先頭に立つことを求めています。

歴史資料アーカイブ事業は、9月から府職労連の写真整理を始めます。当時の写真が保存されているといいのですが。

北部自治体学校 10月13日 舞鶴西総合会館

原発事故—新規制基準と京都北部の住民避難を考える—

京都自治労連北部センター 品田 茂

京都自治体学校は、京都自治労連と京都自治体問題研究所を中心とする実行委員会が、安心して暮らし続けることのできる地域・自治体づくりをすすめるために、学習と交流を目的として、そのときどきの地域課題をテーマに京都府北部と南部で開催しています。

8月10日、北部自治体学校の第1回実行委員会を開き、今回のテーマと内容を話し合い、概要を決定しました。

学校は10月13日（土）13：30から、舞鶴西総合会館（多目的ホール）を会場に開催します（入場無料）。学校の名称・テーマは、「原発事故—新規制基準と京都北部の住民避難を考える—」です。

3・11福島第一原発事故から7年余が経過しましたが、検証も、対策もまだまだこれからという現状です。しかし、今年7月に政府が閣議決定した「第5次エネルギー基本計画」は、いまだに原子力を「重要なベースロード電源」と位置づけ、原発の推進を明記しました。

また、原子力規制委員会による原発推進のための司法対策マニュアル『実用発電用原子炉に係る新規制基準の考え方について』は、一連の裁判に影響を及ぼすとともに、住民避難計画については規制条件から除外し自治体の責任としています。

高浜原発から17Km地点にある会場で開催する今回の学校では、原発をめぐる最新の動向を学ぶと同時に、新規制基

準の問題点をふまえながら、使用済み核燃料や再稼働の危険性、住民避難の責任を負わされた自治体の課題を学び合います。

学校のメイン講師は、京都自治体問題研究所原子力災害研究会の池田豊氏（京都研副理事長・事務局長）と市川章人氏（日本科学者会議会員）にお願いしました。

10日の実行委員会では、研究会がまとめられた『原発事故—新規制基準と住民避難を考える—』をテキストにしながら、池田氏を講師にミニ学習会を開きました。

池田氏は、国際的な基準から見た新規制基準の内容、若狭原発群の問題点などを具体的に説明されました。出席者からは、「知らなかった」「自治体で働く職員として、現状と課題を正確に学ぶ必要がある」などの感想があがっていました。

若狭原発群に隣接する京都北部地域で開く学校です。多くの方々にお知らせして、ともに学び合える学校にしていきたいと、実行委員会のひとりとして強く願っています。



総務省「自治体戦略2040構想研究会」連続公開研究会 開催のご案内

総務省は「自治体戦略2040構想研究会」による第一次報告（4月）につき、第二次報告（7月）を出しました。

人口減少論を引き金とした政府と財界が描く2040年地方自治の青写真と言えます。

京都自治体問題研究所は早急に批判的研究と運動論、政策の方向性を確立するために公開研究会を数回にわたり開催します。

現在決定している4回の他に医療分野についても現在調整中です。

関係者の皆様のご参加をお願いいたします。

※会場と開会時刻は全会同じとなります。

・会場 京都自治体問題研究所 ・時刻 18:30～

■第1回 8月28日(火)

・テーマ 圏域行政と地方自治

- ・報告者 ①大田直史 龍谷大学教授
②中林浩 神戸松蔭女子学院大学教授

■第2回 9月19日(水)

・テーマ 労働・雇用

- ・報告者 中村和雄 弁護士

■第3回 9月27日(木)

・テーマ 社会保障、福祉

- ・報告者 尾藤廣喜 弁護士

■第4回 10月18日(木)

・テーマ 地方自治、地方行財政制度

- ・報告者 岡田知弘 京都大学教授



<自治体戦略2040構想研究会運営要綱より>

今後、我が国が本格的な人口減少と高齢化を迎える中、住民の暮らしと地域経済を守るためには、自治体が行政上の諸課題に的確に対応し、持続可能な形で、質の高い行政サービスを提供する必要がある。このため、多様な自治体行政の展開によりレジリエンス（社会構造の変化への強靱性）を向上させる観点から、高齢者（65歳以上）人口が最大となる2040年頃の自治体が抱える行政課題を整理した上で、バックキャストिंगに今後の自治体行政のあり方を展望し、早急に取り組むべき対応策を検討することを目的として、総務大臣主催の研究会を開催する。

交流の広場

2018年第44回 国際婦人年京都集会

とき 9月30日(日)13:30~16:30
ところ ハートピア京都 3階大会議室
参加費 1,000円

第1部 文化行事

ドキュメンタリー映画「OKINAWA1965」

第2部 講演

メインテーマ

報道写真家から見た沖縄の平和・人権
沖縄の戦後はまだ終わっていない

講師 嬉野京子(報道写真家)

主催：国際婦人年京都連絡会

後援：京都府・京都市



第14回 地方自治研究 全国集会in高知

第14回地方自治研究全国集会in高知

「憲法を守りいかし、安心して住み続けられる地域をつくろう」

2018年10月6日(土)・7日(日)
高知県立県民文化大ホールほか

20の住民団体等と自治労連が共同の実行委員会で開催する地方自治研究全国集会が、今年は高知市内を会場に開催されます。

1日目 10月6日(土)

全体会 12:45開会

記念講演

「いま、現場から考える憲法と民主主義」

東京新聞社会部記者・望月衣笠子さん

2日目 10月7日(日)

高知市内の各会場で、27の分科会が行われます。自治体・公務公共職場で働く皆さん、研究者の皆さん、会員の皆さん、ぜひ、自治研全国集会にご参加ください。

受付締め切り：9月26日(水)

宿泊を伴う受付締め切り：9月7日(金)

2018年 第44回
国際婦人年京都集会

国際婦人年京都連絡会は、1975年の国際婦人年をきっかけに、戦後半世紀の発展と女性の地位向上を求め多くの女性が集まって発足しました。国際婦人年から44年、「平等、開発、平和」をキーワードとする女性の運動は、世界最高峰の女性たちと連携し、世界委員会を組織し、女性たちの力が花が咲き誇っています。
今回は、女性報道写真家の望月衣笠子さんから見た沖縄の戦後と平和・人権について考える集会を開催します。

とき 2018年9月30日(日)
午後1時30分～4時30分

ところ ハートピア京都 3階大会議室
(京都市中京区丸太町通丸太町九条入る清水町375番地)
TEL 075-222-1777

参加費 1,000円

1部 文化行事
ドキュメンタリー映画
「OKINAWA1965」

1965年4月23日、小さな女の子が半島のトラップに巻き込まれました。その写真を報道写真家の望月衣笠子さんが撮影されました。米兵に絡まれて撮影したこの写真は、沖縄の現状を日本本土に伝えることになりました。沖縄が日本に復帰して46年、歴史を改めて、本土復帰にかけた沖縄の人たちの思いを記録、発信したドキュメンタリー映画です。

2部 講演
報道写真家から見た
沖縄の平和・人権
沖縄の戦後はまだ終わっていない

講師 嬉野京子(報道写真家)

参加者の交流
懇話会の皆さままで
楽しく交流を深め
ましょう。

主催 国際婦人年京都連絡会(Tel 075-256-3320) 後援 京都府・京都市

手のひらに憲法プロジェクト

URL <http://www.pocketkenpo.com>

<ポケット憲法のお申込み>

Mail info@pocketkenpo.com

TEL 075-211-1161

FAX 075-708-7042

東海第二原発の立地・周辺自治体を訪問し視察・懇談

6月20日～22日、自治労連の東海第二原発及び立地周辺自治体の視察調査団の一員として、茨城県を訪問する機会を得ました。原発事業者である日本原子力発電(株)(日本原電)と東海村、那珂市、ひたちなか市、茨城県防災危機管理部原子力安全対策課を訪ね、視察・懇談を行いました。

今年3月29日に日本原電は、東海第二原発の再稼働をめぐり、立地自治体の東海村のほか周辺5市(下図参照)にも事前了解の権限を認める新しい安全協定を6市村と締結しました。新協定は、立地県と立地自治体に限られていた事実上の「同意権」が周辺自治体にも拡大された全国初の事例(「茨城方式」として注目を集めています。今回の調査は、なぜこのような協定ができたのか、その背景や当の事業者や自治体の考えを聞き、他の地域にも広げることが可能かどうかを調べるのが目的でした。

被害が広範囲に及んだ福島第一原発事故後、再稼働問題は「小さな村の首長だけで背負える責任ではない」と、当時の村上達也東海村長が呼びかけ2012年に6市村による「原子力所在地域首長懇談会」が発足し、事前了解権を周辺5市にも広げるよう繰り返し要求してきたことが大きかったようです。事業者も周辺自治体も、立地自治体の村上村長の役割が大きかったと認めていました(逆に言えば全国の他の立地自治体からはこうした声が上がらない)。また、東海第二原発は今年11月で運転開始後40年を迎えます。日本原電は再稼働と運転延長をめざしていますが(「規制委員会による事前審査なので」と慎重な言い回しでしたが)、周辺自治体の住民も含めて老朽原発の再稼働への不安や反対の声が大きいこと、さらに、周辺自治体にも大きな影響を与

えた1999年の東海村JCO臨界事故以来の原子力災害問題についての自治体間の連携の経験があることも背景にあるようでした。

協定書は、本協定(県と東海村・周辺5市・日本原電で締結。新增設に対する事前了解権は県と東海村のみ)、個別協定(いわゆる新協定。6市村と日本原電で締結。6市村に事前協議による事実上の了解権を認める。県は協議の立会人の立場で参加)、日本原電による確認書(「事前協議においては、6市村それぞれが納得するまでとことん協議を継続することを事業者に約束させたもの」と明記)により構成されています。日本原電は新協定について、「紳士協定」であることを強調していましたが、各自治体側は、「原子力災害において、立地自治体と周辺自治体はまったく同じ」「各首長と事業者間で約束された重みのあるもので当然に遵守されるべきもの」と述べていました。

この調査の直後の7月4日には、東海第二原発について新規制基準に「適合」の判断が下されました。周辺30km圏内には14市町村(新協定の6市村含む)96万人が暮らしています。今後、新協定に基づく協議の場が設置されますが、「住民の声を踏まえて対応したい」(海野徹那珂市長など)としていた各自治体の対応が注目されます。

※図は「朝日新聞」DIGITAL(2018年7月4日より)



「歌集『滑走路』」

（角川書店 萩原慎一郎著 2017年 1,296円）

5月31日のニュースウオッチ9で「1年前、一人の歌人が32で命を絶ちました。非正規として働きながら詠んだ短歌に、いま静かな共感が広がっています」とし、NHKはその道のり取材。すぐ府庁生協に注文、品切れで手に届くのにかなり時間がかかった。

短歌を通じ非正規で働く萩原さんの思いが実感として伝わってくる。

「更新を続ける、更新を ぼくはまだあきらめきれぬ夢があるのだ」

「非正規という受け入れがたき現状を受け入れながら生きているのだ」

「シュレッダーのごみ捨てにゆく

シュレッダーのごみは誰かが捨てねばならず」

短歌集のタイトル「滑走路」は「今いるところから少しでも高く飛び立ちたい」という思いが込められてそうだ。

世界的に格差と貧困が社会問題化するなかで、非正規雇用の解決や最低賃金の引き上げを求める運動が高まり、韓国では、2011年にソウル特別市長に就任した朴元淳（パク・ウオンスン）氏が公約で「公共部門で率先して非正規労働者を正規職員化する」を掲げて当選、昨年大統領に就任した文在寅（ムン・ジェイン）大統領は、政策の最優先事項の筆頭に「良質な雇用創出と所属主導の成長」を掲げ、公共部門での雇用創出や正規化をさらにすすめるとともに、最低賃金引き上げのための中小企業支援策や労働基準監督官の大幅増員を打ち出し、非正規労働の問題に正面から向かい合っている。

日本では今年4月から有期雇用労働者の無期転換を図る制度が始まる一方、公務ではその流れに逆行する形で地方自治体の職場に会計年度任用職員制度が導入さ

れ、非正規化の流れが拡大しようとしている。

非正規雇用の問題に向き合うとき、一人ひとりの思いを社会と政治がうけとめ、韓国のように政治姿勢と政策の転換を図ることが求められる。日々私も労働運動で労働者の権利や生活の改善を様々求める。あらためて萩原さんの思い、悔しさ、願いが込められた短歌の一つひとつをかみしめたい。

短歌集の後書きに両親の言葉が綴られている。「つらい体験により失われたごく普通の学生生活や、自分の希望に沿った就職へのチャレンジが不可能になった事等を通して、社会を見つめていたように思います」

働くものつぶやき、思いが希望へとつながる社会をつくるのは私たちのたたかいでもある。文在寅大統領を誕生させた韓国のろうそく運動のように。

萩原さんは未来を信じ次のような短歌も詠んでいる。

「今日願い明日願いあさっても願い未来はかわってゆくさ」

「デモ隊の列途切れるな 途切れないことでやがては川になるのだ」



「祇園祭・神輿と奉納太鼓」

■ 写真① ■

祇園祭は、平安時代の869年に各地に疫病が流行した時に、神泉苑に66本の鉾を立て、八坂神社の御祭神である素戔鳴尊（すさのおのみこと）を祀り、3基の神輿を送って災厄の除去を祈ったことが始まりと言われています。7月17日の神幸祭（3基の神輿が八坂神社を出発し、四条寺町の御旅所に渡御する祭）、7月24日の還幸祭（3基の神輿が御旅所を出発して三条通りを通過して八坂神社に帰る祭）が最も重要な行事とされています。

3基の神輿は、素戔鳴尊を祀った中御座「三若」、櫛稲田姫命（くしだひめのみこと 奥方）を祀った東御座「四若」、八柱御子神（やはしらのみこがみ8人の子息）を祀った西御座「錦」です。1基あたり500人が、ホイットーホイットーの掛け声とともに巡行し、ところどころで2トンの神輿を担ぎあげる「差し上げ」は、迫力があります。還幸祭での3基の巡行ルートは異なりますが、3基とも大宮から寺町までの三条通りは巡行します。



写真1

■ 写真② ■



写真2

ドーン ドーン ドーン。7月24日の夜9時45分から、約40分間、京都文化博物館の旧館前テラスで行われた太鼓演奏：「お神輿奉納演奏（八坂神社に帰る3基の神輿をお迎えする演奏）」を聞きました。

演奏は、八坂神社の分社である京丹波町の尾長野八坂神社に伝わる丹波八坂太鼓保存会のみなさん。病退散と五穀豊穡を願って打たれる伝統太鼓で、打ちと地打ちに打ち手が分かれ、大太鼓一張に一人が大打ち、もう一人が別の太鼓で地打ちという基本技法があり、地打ちのリズムに大打ちのリズムが重なっていくものさそうで、ダイナミックで歓喜に溢れた音色を聴くことができました。直径1m以上もある大太鼓の音が体の奥深くまで響いてきます。中小太鼓も含め20人ほどのみなさんが3曲演奏されました。和太鼓は他の打楽器と比べ残響が非常に良いため、余韻が残ります。力をもらった感じがしました。

来年の三条通りでの太鼓奉納演奏は、7月24日の夜8時以後、三条通り烏丸西入の「千總」前で行なわれる予定です。

事務局通信

北部自治体学校

「原発事故—新規制基準と京都北部の住民避難を考える—」

- 10/13 (土) 13:30~
- 舞鶴西総合会館(多目的ホール)
(入場無料)

命かけ民意貫いた翁長知事

8月8日、翁長知事が急逝されました。突然の訃報に深い悲しみにうたれています。

翁長さんは、「政治に保革を乗り越える包容力があるかどうかです。その包容力がなければ沖縄の政治も日本の政治も変わりません。」と、強い信念で死の間際までたたかい続けられました。

命がけて「辺野古に新基地をつくらせない」と訴え続けた翁長知事のたたかいは、深い敬意と感謝をささげます。

心から哀悼の意を表します。

翁長さんの信念である「オール沖縄」県政の意義は、沖縄県だけにとどまりません。安倍政権が圧倒的な民意を無視して2015年9月に強行した安保法制=戦争法の廃止を掲げた「市民と野党の共闘」の動きは、「保守」「革新」の立場を超え一致してたたかう「オール沖縄」の流れから始まりました。

沖縄の人々の教えは「決してあきらめないこと」です。

森友・加計問題では明らかに安倍首相が関わっているのにどうにもならない、いくらたたかっても変わらないとあきらめることはできません。

翁長知事の志を継ぎ、沖縄のたたかいはしっかりと学びたたかいつづけていきましょう。

66th ツキイチ土曜サロン

- ・開催日 9月15日(土)
- ・時刻 14:00~
- ・場所 京都自治体問題研究所
- ・報告 鈴木元さん

<今月の本>

「歴史家が見る現代世界」講談社現代新書(入江昭、14.4 800円+税)

「現代」はいつから始まったのか? 「近代」と「現代」は何が変わったのか? そもそもどのようにして「時代区分」をするのか? 近年、歴史学の潮流は急速に変化してきた。視野の狭い国別の歴史にとらわれて、世界規模で進む大きな歴史のうねりを見逃してはならない。

ハーバード大・歴史学部の名誉教授が書き下ろした「現代世界」を考えるための手引き書(講談社)。

お気軽にご参加下さい

土曜サロンは、参加自由、事前申込不要。終了後、参加者による気軽なワンコイン懇親会を行っています。

歴史家が見る現代世界
入江 昭



私たちはどんな時代を
生きているか
ハーバード大・歴史学部の名誉教授が
渾身の書き下ろし!

50
周年

講談社現代新書

おしらせ

●第3回理事会を開催します

開催日時 9月4日(火)午後7時~

場所 京都自治体問題研究所
理事の皆様へ

理事会の成立は、実参加者が過半数必要となりますので、お忙しいこととは思いますが、ご出席のほどよろしくお願い致します。